

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日東工器株式会社
【英訳名】	NITTO KOHKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小形 明誠
【本店の所在の場所】	東京都大田区仲池上二丁目9番4号
【電話番号】	03(3755)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 井上 光弘
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区仲池上二丁目9番4号
【電話番号】	03(3755)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 井上 光弘
【縦覧に供する場所】	日東工器株式会社 西日本支社 (大阪市東成区深江北二丁目10番10号) 日東工器株式会社 中日本支社 (名古屋市名東区社台三丁目173番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	20,335	16,354	27,054
経常利益 (百万円)	3,124	1,553	3,999
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,175	1,088	2,750
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,109	1,016	2,396
純資産額 (百万円)	54,119	53,751	54,107
総資産額 (百万円)	61,316	60,667	61,809
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	103.39	53.36	131.16
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.25	88.59	87.53

回次	第64期 第3四半期連結 会計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.28	23.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当社は、新型コロナウイルス感染症に関連する事業等のリスクについて以下のとおり考えております。

前第4四半期連結会計期間に発生した、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業活動の制限や、工場では休業日を設けて生産調整を行っております。感染症はまだ収束の兆しは見られず、更に受注及び売上げが減少、部品調達の遅延、輸送手段の停止などが発生し、当社グループの業績に大きな影響を与えるリスクがあります。

その他の事業等のリスクについて前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクから重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、悪化が続き厳しい状況となりました。日本経済においても、感染拡大防止対策を講じつつ経済活動を再開しているものの感染が再拡大し、依然として先行きが不透明な状況が続いており、回復には時間を要すると見込まれます。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて11億41百万円減少し606億67百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて7億84百万円減少し69億16百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3億56百万円減少し537億51百万円となりました。

##### b. 経営成績

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う需要減少などの影響を受け、当第3四半期連結累計期間における売上高は163億54百万円となり、前第3四半期連結累計期間203億35百万円と比較すると、19.6%の減収となりました。利益面では、営業利益は14億9百万円となり、同30億93百万円と比較すると54.4%の減益、経常利益は15億53百万円となり、同31億24百万円と比較すると50.3%の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億88百万円となり、同21億75百万円と比較すると50.0%の減益となりました。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりです。

迅速流体継手事業は、設備投資需要の停滞が続き、売上高は67億28百万円（前第3四半期連結累計期間比22.5%の減収）となりました。利益面では、減収により、営業利益11億40百万円（同46.7%の減益）となりました。

機械工具事業は、建設業界向けの販売が減少し、営業活動が限定されたことにより、売上高は50億51百万円（同26.2%の減収）となりました。利益面では、減収及び生産調整により、営業利益75百万円（同89.9%の減益）となりました。

リニア駆動ポンプ事業は、新たな需要により、売上高は30億58百万円（同3.2%の増収）となりました。利益面では、営業利益は1億54百万円（前第3四半期連結累計期間は11百万円の営業損失）となりました。

建築機器事業は、国内とアジアでの建設業界の需要低迷により、売上高は15億15百万円（前第3四半期連結累計期間比17.8%の減収）となりました。利益面では、減収及び経費の増加により、営業利益39百万円（同82.1%の減益）となりました。

海外売上高は、51億75百万円（前第3四半期連結累計期間比8.4%の減収）となり、海外売上高の連結売上高に占める割合は31.6%となりました。

( 2 ) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

( 3 ) 事業上及び財政上の対処すべき課題

前第4四半期連結累計期間より継続して発生しております、新型コロナウイルス感染症の対応について、営業活動の制限や、工場では休業日を設けて生産調整を行っております。感染症はまだ収束の兆しは見られず、今後の事業活動への影響は不透明な状況です。

今後も従業員ならびに関係者の皆様の感染拡大防止を最優先事項としながら、状況の長期化と感染収束後に想定される状況を見据え、更なる事務効率化、自動化・省力化による生産の合理化を推し進めてまいります。

( 4 ) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、当社（日東工器株式会社）が行っております。

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、6億3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究活動の状況に重要な変更はありません。

( 5 ) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、前事業年度の有価証券報告書における事業等のリスクに記載したように、災害リスク、素材の仕入価格の高騰リスク、海外製造拠点の製造不能リスク、協力会社の確保リスク、取引先の信用リスク、為替変動リスク等があります。

( 6 ) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は無借金経営を続けており、当面は資金借入れの計画はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,958,200
計	51,958,200

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,803,295	21,803,295	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	21,803,295	21,803,295	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	21,803	-	1,850	-	1,925

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,514,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,278,100	202,781	-
単元未満株式	普通株式 10,895	-	-
発行済株式総数	21,803,295	-	-
総株主の議決権	-	202,781	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日東工器株式会社	東京都大田区仲池上2-9-4	1,514,300	-	1,514,300	6.95
計	-	1,514,300	-	1,514,300	6.95

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が132株(議決権の数1個)があります。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」と「単元未満株式」の株式数にそれぞれ100株と32株が含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役会長 (代表取締役)	御器谷 俊雄	2020年9月16日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	25,399	25,401
受取手形及び売掛金	4,481	3,686
電子記録債権	2,459	1,939
有価証券	5,499	5,199
商品及び製品	3,766	4,011
仕掛品	256	233
原材料及び貯蔵品	2,298	2,319
その他	396	589
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	44,555	43,378
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	11,257	11,260
減価償却累計額	5,952	6,147
建物及び構築物(純額)	5,304	5,113
機械装置及び運搬具	4,324	4,319
減価償却累計額	3,117	3,247
機械装置及び運搬具(純額)	1,206	1,072
工具、器具及び備品	7,195	7,354
減価償却累計額	6,616	6,725
工具、器具及び備品(純額)	578	629
土地	3,674	3,664
リース資産	2,057	2,070
減価償却累計額	844	865
リース資産(純額)	1,213	1,204
建設仮勘定	271	353
有形固定資産合計	12,249	12,037
<b>無形固定資産</b>		
その他	666	730
無形固定資産合計	666	730
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,693	2,973
長期貸付金	46	39
繰延税金資産	1,368	1,250
その他	244	273
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	4,337	4,521
固定資産合計	17,253	17,289
資産合計	61,809	60,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	798	790
リース債務	256	258
未払法人税等	557	57
賞与引当金	561	257
役員賞与引当金	21	15
その他	1,361	1,287
流動負債合計	3,557	2,667
固定負債		
リース債務	953	945
退職給付に係る負債	2,624	2,680
役員退職慰労引当金	227	278
資産除去債務	11	10
その他	326	335
固定負債合計	4,144	4,249
負債合計	7,701	6,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,850	1,850
資本剰余金	1,924	1,924
利益剰余金	52,201	52,592
自己株式	2,216	2,892
株主資本合計	53,759	53,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	509	704
為替換算調整勘定	3	303
退職給付に係る調整累計額	165	132
その他の包括利益累計額合計	340	269
非支配株主持分	7	7
純資産合計	54,107	53,751
負債純資産合計	61,809	60,667

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	20,335	16,354
売上原価	10,000	8,615
売上総利益	10,334	7,739
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,837	1,805
賞与引当金繰入額	175	140
退職給付費用	123	154
役員退職慰労引当金繰入額	27	51
販売促進費	694	381
研究開発費	646	603
その他	3,737	3,193
販売費及び一般管理費合計	7,241	6,329
営業利益	3,093	1,409
営業外収益		
受取利息	20	14
受取配当金	68	56
雇用調整助成金	-	87
受取家賃	24	27
その他	36	77
営業外収益合計	150	263
営業外費用		
売上割引	78	63
為替差損	19	18
その他	22	37
営業外費用合計	119	119
経常利益	3,124	1,553
特別利益		
投資有価証券売却益	30	-
特別利益合計	30	-
特別損失		
固定資産売却損	-	8
特別損失合計	-	8
税金等調整前四半期純利益	3,155	1,544
法人税等	979	456
四半期純利益	2,175	1,088
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,175	1,088

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,175	1,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	195
為替換算調整勘定	63	300
退職給付に係る調整額	8	33
その他の包括利益合計	65	72
四半期包括利益	2,109	1,016
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,109	1,016
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期を正確に予測することは困難な状況にあり、2021年3月期においては、政府から発令された緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請等による経済活動の縮小により売上高の減少が発生しております。このため、2021年3月期以降の一定期間にかけて当該状況が正常化してゆくと仮定に基づき繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	66百万円
電子記録債権	-	140

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	996百万円	1,086百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	733	34.5	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	659	31.5	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は2019年5月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式458,500株の取得を実行しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が999百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,918百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	443	21.5	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	253	12.5	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	迅速流体継手	機械工具	リニア駆動 ポンプ	建築機器	
売上高					
外部顧客への売上高	8,678	6,848	2,963	1,844	20,335
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,678	6,848	2,963	1,844	20,335
セグメント利益又は損失 ( )	2,139	746	11	219	3,093

セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	迅速流体継手	機械工具	リニア駆動 ポンプ	建築機器	
売上高					
外部顧客への売上高	6,728	5,051	3,058	1,515	16,354
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,728	5,051	3,058	1,515	16,354
セグメント利益	1,140	75	154	39	1,409

セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	103円39銭	53円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,175	1,088
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,175	1,088
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,038	20,393

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....253百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....12.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月3日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

日東工器株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照内 貴 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東工器株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東工器株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。